

●申告方法④：町の申告相談で申告

【相談受付】 2月16日(木)～3月15日(水) (土、日曜日および祝日を除く)

【受付時間】 午前の部 午前9時～午前11時30分
午後の部 午後1時～午後3時30分

【受付会場】 役場2階201会議室

【その他】 ・会場の混雑緩和のため、入場人数の制限を行います。

次に当てはまるかたは、皆野町の申告相談では受けられません

譲渡所得 (土地・建物など)	住宅借入金	医療費控除 (明細書の事前作成を していない場合)	株式譲渡・先物取引
営業・農業(領収書の 仕分け・科目整理が できていない場合)	死亡している	R5.1.1に皆野町に 住所がない	青色申告・雑損控除・ 海外扶養

上記以外でも、内容により町の申告相談では受けられないことがあります。
医療費控除明細書は、国税庁ホームページや税務署・役場窓口でも配付しています。

<町の申告相談の日程>

指定日	混雑予想	対象地域	指定日	混雑予想	対象地域
2月16日(木)	混雑	腰区	3月2日(木)	混雑	金沢全域 日野沢全域 三沢全域
17日(金)	混雑	下田野区	3日(金)	混雑	
20日(月)		上の台区	6日(月)		
21日(火)		根岸区	7日(火)		上原区 原区 下原区
22日(水)	混雑	上大浜区	8日(水)		
24日(金)		中大浜区	9日(木)	混雑	金崎区 国神区 大洲区 野巻区
		下大浜区	10日(金)		
27日(月)	混雑	戦場・土京区	13日(月)	混雑	
28日(火)		親鼻区	14日(火)		大洲区 野巻区
3月1日(水)		駒形区	15日(水)		

※地域の指定日は、来場者数を分散させるための目安です。(できるだけご協力ください)

※地域の指定日の初日など混雑が予想されます。

<申告相談の持ち物>

- 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)
- 税務署からの案内通知(送られたかたのみ)
- 利用者識別番号が確認できるもの(利用者識別番号を取得したことがあるかたのみ)
- 所得の計算に必要な資料
 - ①営業所得のあるかた……………帳簿・決算書などの収支内訳、領収書などの根拠資料
 - ②給与所得や年金所得のあるかた……源泉徴収票
 - ③不動産所得のあるかた……………支払調書、帳簿、固定資産税納税通知書など
- 控除の計算に必要な資料
 - ①医療費控除のあるかた……………医療費控除の明細書
 - ②各種保険料控除のあるかた……………控除証明書など(生命保険、地震保険、国民年金など)
 - ③寄附金控除のあるかた……………寄附先が発行する領収書など
- その他、計算に必要な資料

問合せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461 秩父税務署 ☎22-4433